

地方創生人材支援制度等について

令和2年7月21日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府地方創生推進室

地方創生人材支援制度 及び 民間専門人材の市町村派遣支援 について

【地方創生人材支援制度】

比較的規模の小さい市町村に対し、意欲と能力のある**国家公務員**や**大学研究者**を市町村長の補佐役として派遣

開始年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度
派遣先	<ul style="list-style-type: none"> 市町村（原則人口10万人以下）
派遣人材	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生の取組に強い意欲を持っていること 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること
派遣期間	<ul style="list-style-type: none"> 原則1～2年間

(注) 令和2年度から、派遣効果が一層見込まれる場合の常勤職の2回目派遣を可能とした。

【民間専門人材の市町村派遣支援】

市町村に対し、意欲と能力のある**民間人材**で、地域課題の解決を図ることのできる**専門人材**を派遣

開始年度	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度
派遣先	<ul style="list-style-type: none"> 市町村（指定都市除く）
派遣人材	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生の取組に強い意欲を持っていること 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること 特定の事業分野に関する経験・知識を有すること
派遣期間	<ul style="list-style-type: none"> 原則3ヶ月～2年間

(注) 令和2年度ではデジタル専門人材派遣制度として民間のデジタル専門人材を派遣

<派遣実績>

平成27年度派遣	69市町村
・ 国家公務員	42市町村
・ 民間人材	12市町村
・ 大学研究者	15市町村
平成28年度派遣	58市町村
・ 国家公務員	42市町村
・ 民間人材	13市町村
・ 大学研究者	3市町村
平成29年度派遣	55市町村
・ 国家公務員	44市町村
・ 民間人材	9市町村
・ 大学研究者	2市町村
平成30年度派遣	42市町村
・ 国家公務員	39市町村
・ 民間人材	2市町村
・ 大学研究者	1市町村
令和元年度派遣	33市町村
・ 国家公務員	23市町村
・ 民間人材	7市町村
・ 大学研究者	3市町村
令和2年度派遣	46市町村
・ 国家公務員	20市町村
・ 民間人材	26市町村
・ 大学研究者	2市町村

これまで244市町村に派遣

※新規派遣市町村数。令和2年7月1日現在
※令和2年度はデジタル専門人材を含む

地方創生人材支援制度

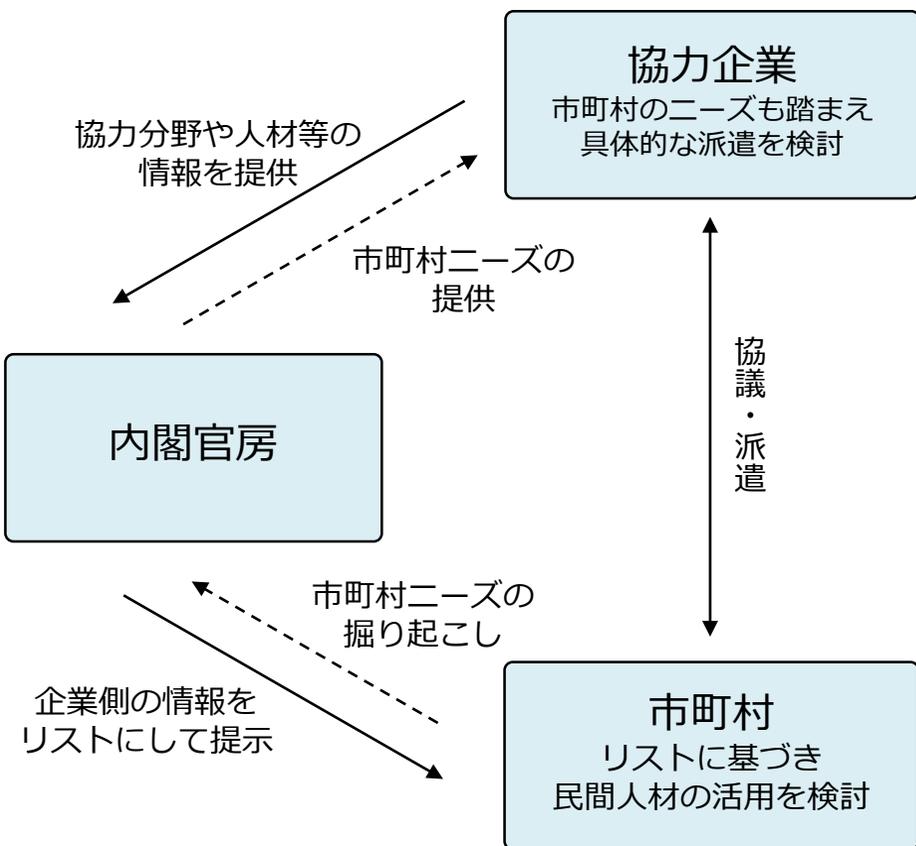
地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員及び大学研究者を、市町村長の補佐役として派遣する。

	派遣先市町村	派遣人材 (国家公務員、大学研究者)
対象	<p>以下の市町村を対象として募集する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市町村長が地方創生に関し、明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の変革に活用する意欲を持っていること ② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、実施する市町村であること ③ 原則人口10万人以下 	<p>以下に該当する者を公募する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地方創生の取組に強い意欲を持っていること ② 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・実行のために十分な能力を有すること
役割	<p>市町村長の補佐役として、地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された施策の推進を中核的に担う。</p>	
派遣期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 副市町村長、幹部職員（常勤職）・・・原則2年間 ・ 顧問、参与等（非常勤職）・・・原則1～2年間 	
再派遣等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同一市町村への複数回の派遣及び複数名の同時派遣は可。 (常勤職については、派遣効果が一層見込まれる場合、2回目の派遣のみ可) 	
バックアップ体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣前に、地方創生担当大臣による訓示のほか、有識者による講話、地方創生に関する取組についての講義等の研修を実施 ・ 派遣期間中には、派遣者同士の情報交換の場や、地方創生担当政務との意見交換の場として、派遣者が一堂に集う情報交換会・報告会を開催 	

民間専門人材の市町村への派遣に関する支援

- 地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある民間人材であって、地域課題の解決を図ることのできる専門人材を派遣。
- ①市町村の人材ニーズを把握するとともに、②ニーズに対応できる人材に係る企業情報を取りまとめ、③市町村等に情報リストとして提供する等のマッチング支援を実施。

【施策のイメージ】



【派遣要件等】

派遣先	<p>原則、以下の全てを満たす市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村長が地方創生に関し、明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の変革に活用する意欲を持っていること 市町村版総合戦略を策定、実施する市町村であること 指定都市ではないこと
職種	<ul style="list-style-type: none"> 地方創生を担当する幹部職員（常勤特別職・一般職） 地方創生のアドバイザー（非常勤特別職、委嘱等） <p>※市町村と派遣元とで調整の上、チーム派遣等も可能</p>
派遣期間	<ul style="list-style-type: none"> 原則3ヶ月～2年間
派遣人材	<p>原則、協力企業における以下を満たす人材</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方創生の取組に強い意欲を持っていること 市町村版総合戦略の策定、実行のために十分な能力を有すること 特定の事業分野に関する経験・知識を有すること
給与報酬等	<ul style="list-style-type: none"> 派遣先市町村と派遣元企業との協議による
その他	<ul style="list-style-type: none"> 派遣先市町村においては、派遣者に対して助言・サポートを行う内部調整責任者を設置するものとする 派遣前及び派遣期間中においては、地方創生人材支援制度に基づく派遣者等と合同で、研修会や報告会を開催 総務省の「地域おこし企業人」等との既存の施策とも連携

民間企業等の協力情報リスト

今年度は、現在の地方創生人材支援制度の下での市町村への人材募集と併せて、市町村への派遣を検討していただいている民間企業等の情報を提示。

○民間企業等の協力分野

【目次】

- 地方創生・地域活性化全般
- 地域商社・販路開拓等
- 観光等
- 広報・シティプロモーション等
- 教育等
- 健康・ヘルスケア等
- まちづくり等
- 防災・BCP・リスクマネジメント等
- 復興支援等
- 国際協力等
- その他

○イメージ

【広報・シティプロモーション等】

社名	A株式会社
業種	広告業
会社概要	国内広告代理店の大手
貢献できる 主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション、観光に関する戦略の策定、実行 ・上記のためのマーケティングに関する企画立案、実行 ・効果的な情報発信の企画、施策の実施 ・街や産品、文化などのブランディングの戦略策定、実行 ・展示会、イベント等の企画運営
派遣形態	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤または非常勤での派遣が可能 ・プロジェクトによっては非常勤の複数名の派遣も検討
派遣期間	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職：1～2年 ・非常勤職：3ヶ月～1年
派遣時期	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤職：主に4月から派遣 ・非常勤職：不定期
その他	<p><派遣可能地域></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国に派遣可能だが、派遣候補者の希望による <p><派遣対象となる人材層></p> <ul style="list-style-type: none"> ・30歳代の若手職員 ・50歳以上の役職定年層（部長相当、課長相当） <p><地方公共団体への派遣実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への派遣実績あり （主に広報・プロモーションの分野）

(参考)派遣市町村一覧(平成27年度～令和2年度)

令和2年7月1日時点

都道府県	平成27年度派遣	平成28年度派遣	平成29年度派遣	平成30年度派遣	令和元年度派遣	令和2年度派遣	都道府県	派遣先 累計
北海道	7 知内町(農)、江差町(民)、 ニセコ町(環)、奈井江町(民)、 鷹栖町(内)、上士幌町(国)、 清水町(大)	2 名寄市(財)、天塩町(外)	4 室蘭市(国)、厚沢部町(民)、 俱知安町(国)、東神楽町(内)	1 大空町(法)	0	2 大空町(法)、上士幌町(子)	北海道	14
青森県	0	1 三戸町(大)	1 むつ市(民)	0	0	1 十和田市(子)	青森県	3
岩手県	3 久慈市(大)、葛巻町(農)、 山田町(農)	0	3 洋野町(農)、葛巻町(農)、 山田町(農)	1 金ヶ崎町(国)	2 花巻市(文)、釜石市(総)	0	岩手県	7
宮城県	2 東松島市(財)、女川町(民)	1 気仙沼市(総)	1 富谷市(農)	0	0	0	宮城県	4
秋田県	1 湯沢市(総)	0	0	0	0	0	秋田県	1
山形県	1 寒河江市(経)	3 上山市(財)、村山市(農)、 長井市(文)	4 米沢市(民)、新庄市(総)、 小国町(防)、寒河江市(経)	2 村山市(農)、長井市(文)	1 米沢市(民)	2 長井市(子)、大石田町(農)	山形県	8
福島県	1 棚倉町(大)	3 相馬市(国)、南相馬市(総)、 伊達市(厚)	0	1 会津美里町(総)	0	2 福島市(子)、古殿町(総)	福島県	7
茨城県	3 高萩市(総)、常陸大宮市(大)、 桜川市(民)	6 かすみがうら市(経)、 つくばみらい市(民)、 大洗町(国)、境町(民)	1 大子町(経)	1 かすみがうら市(経)	2 北茨城市(総)、境町(民)	0	茨城県	11
栃木県	0	0	1 矢板市(民)	0	1 益子町(経)	0	栃木県	2
群馬県	1 みなかみ町(大)	1 富岡市(民)	0	0	0	0	群馬県	2
埼玉県	0	0	2 吉川市(厚)、美里町(総)	0	1 嵐山町(民)	0	埼玉県	3
千葉県	3 勝浦市(大)、いすみ市(総)、 横芝光町(大)	3 鴨川市(総)、酒々井町(国)、 栄町(農)	3 館山市(民)、君津市(国)、 香取市(国)	2 我孫子市(国)、長柄町(大)	2 館山市(民)、長柄町(大)	3 我孫子市(国)、君津市(経)、 栄町(子)	千葉県	11
東京都	0	0	0	0	0	0	東京都	0
神奈川県	1 清川村(国)	0	0	0	0	0	神奈川県	1
新潟県	1 粟島浦村(民)	2 弥彦村(農)、湯沢町(民)	1 聖籠町(厚)	0	2 阿賀野市(経)、聖籠町(厚)	0	新潟県	5
富山県	0	2 魚津市(民)、上市町(民)	1 氷見市(総)	0	1 富山県	0	富山県	3
石川県	0	0	1 七尾市(国)	1 白山市(国)	2 加賀市(民・子)、白山市(国・子)	2 加賀市(民・子)、白山市(国・子)	石川県	3
福井県	1 鯖江市(財)	1 大野市(内)	1 越前市(経)	1 池田町(農)	1 池田町(農)	1 池田町(農)	福井県	4
山梨県	1 丹波山村(大)	1 北杜市(厚)	0	0	0	0	山梨県	2
長野県	2 川上村(農)、飯綱町(総)	1 駒ヶ根市(国)	2 白馬村(総)、川上村(農)	2 飯田市(財)、駒ヶ根市(国)	1 小布施町(総)	3 上田市(子)、飯田市(財)、 東御市(子)	長野県	8
岐阜県	1 池田町(文)	0	1 山県市(国)	1 飛騨市(総)	1 海津市(経)	1 飛騨市(民)	岐阜県	4
静岡県	2 伊豆市(内)、小山町(民)	0	1 牧之原市(国)	2 熱海市(厚)、下田市(総)	1 湖西市(財)	3 焼津市(子)、袋井市(子)、 下田市(総)	静岡県	8
愛知県	1 豊根村(民)	0	0	0	1 田原市(国)	1 豊田市(子)	愛知県	3
三重県	2 志摩市(環)、南伊勢町(大)	0	2 明和町(大)、志摩市(環)	0	0	0	三重県	3
滋賀県	1 米原市(民)	1 湖南市(財)	2 草津市(金)、栗東市(国)	1 長浜市(国)	3 守山市(農)、甲賀市(総)、 栗森町(防)	1 守山市(子)	滋賀県	8
京都府	1 綾部市(民)	5 八幡市(民)、京丹後市(経)、 南丹市(農)、木津川市(国)、 井手町(総)	4 福知山市(総)、城陽市(財)、 大山崎町(国)、久御山町(民)	3 亀岡市(財)、向日市(国)、 大山崎町(民)	0	1 亀岡市(民・子)	京都府	12
大阪府	2 高石市(厚)、岬町(国)	0	1 河内長野市(国)	1 千早赤阪村(文)	2 摂津市(民)、河南町(金)	0	大阪府	6
兵庫県	1 朝来市(経)	2 養父市(金)、神河町(農)	0	2 赤穂市(民)、南あわじ市(総)	0	2 赤穂市(民)、南あわじ市(経)	兵庫県	5
奈良県	6 斑鳩町(大)、明日香村(民)、 王寺町(大)、吉野町(大)	2 五條市(大)、御所市(民)	2 明日香村(総)、広陵町(大)	2 五條市(総)、田原本町(外)	2 香芝市(総)、王寺町(国)	4 天理市(子)、葛城市(総)、 田原本町(外・子)、広陵町(子)	奈良県	11
和歌山県	1 上富田町(大)	2 有田市(民)、美浜町(民)	0	0	0	1 有田市(経)	和歌山県	3
鳥取県	2 八頭町(厚)、日南町(国)	2 湯梨浜町(国)、日野町(民)	1 八頭町(厚)	1 北栄町(環)	1 琴浦町(民)	1 琴浦町(民)	鳥取県	6
島根県	1 海士町(文)	0	0	0	1 吉賀町(大)	1 吉賀町(大)	島根県	2
岡山県	5 井原市(大)、瀬戸内市(国)、 赤磐市(農)、美作市(経)、 和氣町(財)	3 高梁市(厚)、備前市(文)、 真庭市(総)	2 玉野市(文)、新庄村(農)	5 高梁市(厚)、新見市(国)、 備前市(文)、早島町(防)、 美咲町(総)	1 玉野市(文)	2 早島町(防)、美咲町(大)	岡山県	13
広島県	1 府中町(国)	0	2 坂町(国)、安芸太田町(民)	2 庄原市(国)	2 府中市(総)、安芸太田町(民)	1 安芸太田町(子)	広島県	5
山口県	1 長門市(経)	0	1 長門市(経)	2 萩市(経)、美祿市(法)	0	3 宇部市(子)、山口市(子)、 美祿市(法)	山口県	5
徳島県	2 三好市(民)、那賀町(農)	1 阿南市(国)	2 美馬市(民)、三好市(民)	0	0	0	徳島県	4
香川県	0	0	0	0	0	1 琴平町(総)	香川県	1
愛媛県	0	0	1 八幡浜市(財)	0	1 久万高原町(総)	1 西予市(総)	愛媛県	3
高知県	1 大豊町(農)	2 馬路村(農)、黒潮町(総)	2 安芸市(国)、須崎市(経)	2 安田町(農)、馬路村(農)	2 安田町(農)、馬路村(農)	1 四万十市(国)	高知県	7
福岡県	1 大刀洗町(総)	3 田川市(経)、大川市(経)、 杵築市(国)	0	3 田川市(経)、筑後市(総)、 東峰村(国)	0	0	福岡県	6
佐賀県	1 上峰町(文)	1 伊万里市(総)	1 鹿島市(財)	0	1 鹿島市(財)	1 鹿島市(財)	佐賀県	3
長崎県	2 杵臼市(外)、島原市(国)	1 佐々町(大)	2 五島市(総)、新上五島町(外)	0	1 島原市(民)	1 島原市(民)	長崎県	5
熊本県	0	2 小国町(総)、高森町(経)	1 宇城市(総)	2 八代市(金)、高森町(経)	1 多良木町(大)	0	熊本県	6
大分県	2 中津市(国)、杵築市(民)	0	0	0	0	0	大分県	2
宮崎県	1 串間市(総)	2 小林市(民)、えびの市(民)	0	0	1 高原町(経)	1 宮崎市(子)	宮崎県	5
鹿児島県	2 南さつま市(金)、長島町(総)	2 阿久根市(民)、志布志市(国)	2 出水市(農)、いちき串木野市(総)	0	1 出水市(農)	0	鹿児島県	6
沖縄県	1 石垣市(内)	0	0	1 金武町(内)	0	1 豊見城市(民)	沖縄県	3
合計	69 38道府県69市町村	58 28道府県58市町村	55 31道府県55市町村	42 25道府県42市町村	33 24府県33市町	46 28道府県46市町	合計	244

(備考)「-」は、当該都道府県に派遣市町村がないことを示す。またデータは、各年度当初の派遣先及び派遣者数。延長含む。

内…内閣府、金…金融庁、総…総務省、法…法務省、外…外務省、財…財務省、文…文部科学省、厚…厚生労働省、農…農林水産省、経…経済産業省、国…国土交通省、環…環境省、防…防衛省、民…民間企業、大…大学研究者、デ…デジタル専門人材(民間)

派遣市町村：千葉県館山市

派遣者氏名：矢尾 雅義

派遣元：凸版印刷株式会社

派遣先での役職：参与

派遣期間：平成29年度～

地理的優位性と恵まれた自然環境を最大限に活かした「しごと」の創出で、館山市への「ひと」の流れを生み出し幅広い世代が“住み続けたい”と思えるまちづくりを目指す

派遣市町村の課題

館山市は、1980年の56,257人を頭打ちに減少に転じ、2040年には、約35,000人まで減少すると推計されている。

館山市の合計特殊出生率は、直近の2014年は1.53と県内で最も高い率となっているものの、男女ともに、高校や大学等への進学に伴う転出と、高卒者の就職のための転出が課題となっている。

館山市を含むハローワーク館山管内の有効求人倍率は直近の2014年では、ハローワーク千葉に次いで高い倍率となっているものの、求職と求人の意向がマッチしていないなどの理由により、進学・就職等に伴う若者の転出の多さに比較して、その後の大学卒業等に伴うUターンを主とした転入の少なさが人口減少の大きな要因となっており、安定した「しごと」の創出が急務である。

課題に対する取組状況

【取り組み事例①官民連携の地域活性化実証事業】

館山市では、住民はもちろん観光客・来訪者にとっても二次交通が大きな課題となっており、その解決手段として自転車の活用(自転車活用推進法も追い風)を考え、＜公共交通×自転車＞による新たな仕組みを開発し、自動車では得られない地域の魅力体験を通じた地域経済活性化の実現を目指した官民連携の実証事業(JR東日本×凸版印刷×館山市)を2年にわたって展開した。

【取り組み事例②産官学連携の地域産品ブランディング】

館山市では、豊かな自然環境と多様な農水産品を活用してまちの活性化を図る「食のまちづくり」を推進してきたが、これまでの活動に新たな視点・活力を加えることを目的に武蔵野美術大学ソーシャルクリエイティブ研究所の協力を得て、凸版印刷のクリエイティブ部門とともに地域産品のブランディングをテーマにした産官学連携のワークショップなどを実施してきた。

地方版総合戦略の概要

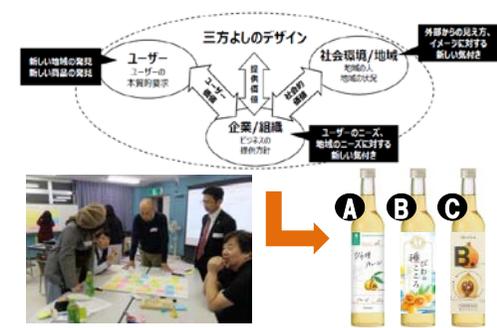
- <基本目標>
- ◆“海”の魅力に磨きをかける
 - ◆“食”の豊かさで人をひきつける
 - ◆“若者”の夢と希望をかなえる
 - ◆未来に誇れる“ふるさと愛”をはぐくむ

東京都心から約1時間半というアクセス性を有し、風光明媚な海と海岸の魅力、温暖な気候と緑豊かな大地や豊かな漁場を有するという館山市の地域資源に磨きをかけ、多くの人々や企業を呼び込み、既存及び新規の観光産業や飲食・サービス業等のビジネスチャンスを生み出し、拡大していく。

事例① 事業全体のビジョン開発と実証



事例② 地域産品開発・ブランディング



今後の展開

- 首都圏から近く海や食といった地域資源に恵まれていながら、地域課題解決のための推進体制の構築が喫緊の課題となっている。
- これまで超えられなかった壁を突破していくためには、地域内外の民間企業や大学との積極的な共創活動を仕掛けることが有効であることを学んだ。
- また館山市を含む南房総地域の地域資源は共通点が多いため、近隣自治体との広域連携をすすめることで推進パワーを高めていくことも考慮すべきである。
- そのうえで、年度をまたいだ中長期視点のプロジェクトを推進していく政策・体制づくりは行政主導で進めていかなければならない。

派遣者氏名：寺田 仁史

派遣元：財務省

派遣先での役職：参事

派遣期間：2018年7月～

南信州から世界の空へ

～産業振興と人材育成の拠点「**エス・バード S-BIRD**」における取組～

派遣市町村の課題

- **高校卒業と同時に約7割が地域を離れ、残るor戻るは4割弱**
・飯田市を含む南信州地域では、4年制大学がないことや、地域外へ進学して得た知見を活かせる職種が少ないこと等の理由から、高校生の約7割が卒業と同時に地域を離れ、回帰・定着割合は4割弱と、人材流出への対応が急務。
- **リニア中央新幹線開通まであと7年**
・飯田市には、2027年開業予定のリニア中央新幹線の駅が設置され、大きな人の流れが生まれることから、そのインパクトを適切に捉え、多様な人が集まるメリットを最大化しつつ、特に人材の流出といったデメリットを最小化する産業づくり・地域づくりが急務。

地方版総合戦略の概要

- **若者が帰ってこられる産業をつくる**
・地域産業の持続的発展に資する研究開発力の強化を図るとともに、新産業の創出、地域産業の高付加価値化への挑戦を支援する。
・地域産業の将来を支える担い手・起業家を育成する。
- **飯田市への新しい人の流れをつくる**
・リニア中央新幹線の開業を見据え、世界に誇れる多様なライフスタイルの提案などにより移住者の増加をめざすとともに、この地域を訪れる人を増やすため、人を惹きつける魅力づくりに取り組む。

今後の展開

- 航空機産業の振興のため、試験機器を導入するほか、販路開拓や国内外の航空機関連企業の誘致を進める。
- 地域産業の高度化・高付加価値化を目指して、各産業への継続的な支援を行う。
- エス・バードの更なる機能強化と、人と知を結ぶ「共創の場」を活用したイノベーション創出を支援する。
- 地域の悲願である高等教育機関設置に向け、信州大学の共同研究講座の継続・発展を目指す。

課題に対する取組状況

- **＜航空機の需要を踏まえた産業の方向性＞**
 - ・航空機の需要は、ここ20年で1万から2万機に、今後20年で4万機に倍増見込。
 - ・既存機体の老朽化も含めると必要な新造機は3.35万機。
 - ・南信州地域は、日本でシェア獲得ができていない**装備品（＝航空機システム）**に着目し、**アジアの拠点**を目指して必要な環境を整備。
- **＜地域の具体的な取組＞**
 - **産業振興と人材育成の拠点「エス・バード S-BIRD」完成**
・航空機産業の振興と、地域産業の高度化・高付加価値化を図るため、リニア駅近くの高校の空き校舎を改修。地域の産業支援機関を集約し拠点化を図るとともに、地域の方誰もが使えるコワーキング空間等を整備。2019年3月全面OPEN。
 - **信州大学サテライトキャンパスの設置**
・航空機システムを専門的に学べるカリキュラムの大学院講座を開設。運営費は地域がコンソーシアムを組織し拠出。学生の生活や研究費は、企業版ふるさと納税により、南信州地域を挙げて支援。
 - **公的試験機能の強化**
・航空機に搭載する装備品（航空機システム）の安全性を確認するために必要な国内唯一の規格の試験機器や、食品産業の高度化に資する味覚センサー等の機器を整備し、地域の産業振興を支援。
 - **誰もが自由な発想に基づき利用できる「共創の場」整備**
・自習やグループワークが可能なコワーキングスペース、ダンスやヨガなどができる壁一面鏡張りのカルチャースペース、施策や料理教室が可能な調理室などで、中高生から社会人、親子連れから高齢者までが自由な発想で活用。



(参考) 地域おこし企業人交流プログラム

○ 地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かし、地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事してもらうプログラム。

対象者

三大都市圏に所在する企業等の社員

※三大都市圏に本社機能を有する企業等については派遣時に三大都市圏に勤務することを要しない

活動地域

- ①定住自立圏に取り組む市町村(中心市及び近隣市町村)
- ②条件不利地域を有する市町村

期間

6月～3年

特別交付税措置

○企業人の受入の期間前に要する経費

上限額 年間100万円(措置率0.5)／団体

(派遣元企業に対する募集・PR、協定締結のために必要となる経費)

○企業人の受入の期間中に要する経費

上限額 年間560万円／人

(派遣元企業に対する負担金等)

○企業人が発案・提案した事業に要する経費

上限額 年間100万円(措置率0.5)／人

実績

※特別交付税ベース

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
企業人数	22人	28人	37人	57人	70人	95人
受入団体数	17団体	25団体	32団体	50団体	56団体	65団体

【地域における企業人の活動事例】

(ICT分野)

○ICTを活用した高齢者生活支援・アクティブシニア活躍支援・健康増進事業

(観光分野)

○観光分野の専門知識や経験をいかし、観光連携組織(DMO、観光協会等)との連携によるインバウンド対策・着地型旅行商品の開発・閑散期の誘客対策

(シティプロモーション)

○営業の専門知識や人脈と経験をいかし、地域ブランドを大都市圏でPRし、販路を拡大

(エネルギー分野)

○再生可能エネルギーの専門知識をいかし、新産業及び地域雇用を創出

民間企業

社会貢献マインド

人材の育成・キャリアアップなど

- ⇒ 民間企業の新しい形の社会貢献
- ⇒ 多彩な経験を積ませることによる人材育成・キャリアアップ

自治体

民間のスペシャリスト人材

を活用した地域の課題解決へのニーズ

- ⇒ 民間企業において培った専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用
- ⇒ 外部の視点・民間の経営感覚・スピード感覚を得ながら取組を展開